政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十九条第二項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があっ

令和七年十一月六日

委員長 保 阪 努神奈川県選挙管理委員会

ノニショープ	体の届出を	資金管理団
	公職の種類	
5	資金管理団体の	
	主たる事務所の所在地	
	指定年月日	

表者)の氏 名 名秋

山田 三谷 阿部将太郎 瑛理 英弘 会議員神奈川県議 川崎市議会 衆議院議員 将友会 究会 三谷英弘政経研 山田えり後援会 一九 小田ハウス一〇一神奈川県川崎市川崎区小田四―三五 — | 七— | | 〇四 一九 リノス八番館一階A号室 神奈川県横浜市青葉区青葉台——三 神奈川県相模原市南区上鶴間二—二 七、 七、 弋 八、二六

議員